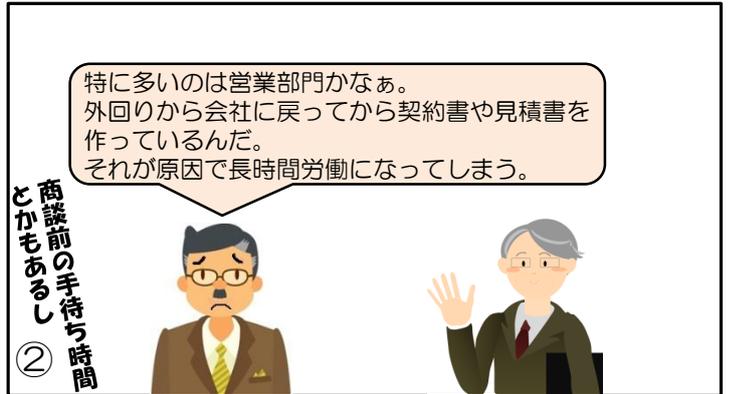


クラウド活用で移動時間も有効活用

～時短・生産性を向上させる工夫～



◇：ICT（モバイル機器等の情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

取組事例紹介

業種：卸売り業 従業員数：200名

外回りにでた営業社員が帰社後に契約書や見積書作成業務を行う必要があり、その結果、長時間労働となっていたことから、クラウドを活用した業務の効率化に取り組んだ。

<クラウド型のファイル共有ツールの導入>

営業社員向けに共有ファイルやメールが確認できるタブレットやノートパソコンを支給し、どこからでもファイル・メール確認を可能とした。

<テレワークの導入>

テレワーク勤務希望者にモバイル機器を貸与し、そのモバイル機器で自宅（または自宅以外で従業員が希望し、会社が承認した場所）での勤務を可能とした。

注：テレワークを行う労働者にも、労働基準法等の労働関係法令が適用されますので、導入には労働時間の把握方法等の各種取扱いの整備が求められます。

【導入経費を助成！】

○人材確保等支援助成金

<テレワークコース>

新規にテレワーク導入に向けた取組を実施し、テレワーク実施実績等の基準を満たした場合に、導入経費に対して助成します。

機器等導入助成率：30%

目標達成助成率：20%（生産性要件を満たした場合35%）

上限額：100万円 又は 20万円

×対象労働者数のいずれか低い方

◆導入助成にも実績基準の達成状況等、一定の要件があります。

所属
オフィス

移動中でも
アクセス可能！



- ・移動時間中や待ち時間等の隙間時間に書類作成が行えるようになったことから、業務が効率的になり、営業社員の長時間労働が解消した。
- ・取引先へのメール返信や見積書送信等のレスポンス速度が向上したことにより、商談の成約率が向上した。
- ・テレワークは育児や介護と仕事の両立の一助になり、ワーク・ライフ・バランスが推進された。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-006-802

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com